

3 利用上の注意

(1) 統計表中に使用されている記号等

国勢調査の統計表において記号等が使用されている箇所が複数あります。それぞれの文字の意味については以下のとおりです。

記号等	意味
-	該当数値がないもの
0.0	単位未満の数値であるもの

(2) 不詳の取扱いについて

集計結果には、調査票に未記入や誤記入がある場合や、調査票に記入された内容の分類が不可能である場合、「不詳」として取り扱うものが存在します。令和2年国勢調査では、不詳を原則として分類事項の最後に表章しています。

注) 内訳の一部のみを表章している場合は、不詳を表章していない場合があります。

また、年齢別割合、労働力率などの割合・比率を算出する際は、分母となる総数から不詳の数を除いて算出しています。

(3) 地域コードについて

地域別に表章している統計表については、基本的に各市町村に対応した「地域コード（市区町村コード）」を付与しています。これは、都道府県及び市町村の区域を示す統計情報の表章及び当該情報の相互利用のための基準であり、昭和45年4月に、当時の統計審議会（現在の統計委員会の前身）の答申を踏まえて定められたものです。以後、合併等により市町村等の区域に変更が生じた場合には、その都度、改正が行われています。

地域コードは、政府統計の総合窓口（e-Stat）で調べることができます。

- 市区町村名・コード（政府統計の総合窓口（e-Stat））

URL <https://www.e-stat.go.jp/municipalities/cities>

(4) 地域識別コードについて

インターネットに掲載した令和2年国勢調査結果の統計表の一部については、都道府県・市区町村名と地域コードのほかに、「地域識別コード」を付与しています。このコードを用いて、市区町村等の抜き出しや並び替えを行うことができ、利用目的に応じた地域ごとの比較・分析を行うことができます。

地域識別コードの種類と各コードが示す地域は、以下のとおりです。

コード	地域	コード	地域
a	全国・都道府県	0	東京都23区及び政令指定都市の区
		1	東京都特別区部及び政令指定都市
		2	政令指定都市以外の市
		3	町村
		9	2000年(平成12年)現在の市区町村